

○ JAXA法第19条に基づき、令和2年6月30日に閣議決定された宇宙基本計画の変更に伴い、JAXA中長期目標の変更を行う。

- ・ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法

第十九条 主務大臣は、通則法第三十五条の四第一項に規定する中長期目標（次項及び次条において「中長期目標」といい、航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務に係る部分を除く。）を定め、又は変更するに当たっては、宇宙基本法第二十四条に規定する宇宙基本計画に基づかなければならない。

- その他、科学技術基本法改正を受けたJAXAの出資機能の追加に係る中長期目標・計画の変更が、来年度4月以降に予定されているところ、今回の変更作業と並行してご審議いただく。

- ・財務諸表との整合性を図る観点から、セグメント（Ⅲ.3～Ⅲ.7）の構成は変更しない。
- ・新宇宙基本計画に記載された項目名（赤字）、項目順（下線）に原則統一する。

変更案

- I. 政策体系におけるJAXAの位置付け及び役割
- II. 中長期目標の期間
- III. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組
 - 1. JAXAを取り巻く環境変化
 - 2. JAXAの取組方針
 - 3. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施
 - 1. 準天頂システム衛星等
 - 2. 海洋状況把握・早期警戒機能等
 - 3. 宇宙状況把握
 - 4. 宇宙システム全体の機能保証強化
 - 5. 衛星リモートセンシング
 - 6. 宇宙科学・探査
 - 7. 国際宇宙探査
 - 8. ISSを含む地球低軌道活動
 - 9. 宇宙輸送システム
 - 10. 衛星通信含む衛星技術実証
 - 11. 人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術
 - 4. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組
 - 1. 民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組
 - 2. 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化（スペース・デブリ対策、宇宙太陽光発電含む）
 - 5. 航空科学技術
 - 6. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組
 - 1. 国際協力・海外展開の推進及び調査分析
 - 2. 国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献
 - 3. プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保
 - 4. 情報システムの活用と情報セキュリティの確保
 - 5. 施設及び設備に関する事項
 - 7. 情報収集衛星に係る政府からの受託
- IV. 業務運営の改善・効率化に関する事項
- V. 財務内容の改善に関する事項
- VI. その他業務運営に関する重要事項
 - 1. 内部統制
 - 2. 人事に関する事項

現行

- I. 政策体系におけるJAXAの位置付け及び役割
- II. 中長期目標の期間
- III. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組
 - 1. JAXAを取り巻く環境変化
 - 2. JAXAの取組方針
 - 3. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施
 - 1. 衛星測位
 - 2. 衛星リモートセンシング
 - 3. 衛星通信
 - 4. 宇宙輸送システム
 - 5. 宇宙状況把握
 - 6. 海洋状況把握・早期警戒機能等
 - 7. 宇宙システム全体の機能保証
 - 8. 宇宙科学・探査
 - 9. 国際宇宙ステーション
 - 10. 国際有人宇宙探査
 - 11. 人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術
 - 4. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組
 - 1. 民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組
 - 2. 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化（スペース・デブリ対策、宇宙太陽光発電含む）
 - 5. 航空科学技術
 - 6. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組
 - 1. 国際協力・海外展開の推進及び調査分析
 - 2. 国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献
 - 3. プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保
 - 4. 情報システムの活用と情報セキュリティの確保
 - 5. 施設及び設備に関する事項
 - 7. 情報収集衛星に係る政府からの受託
- IV. 業務運営の改善・効率化に関する事項
- V. 財務内容の改善に関する事項
- VI. その他業務運営に関する重要事項
 - 1. 内部統制
 - 2. 人事に関する事項

②JAXAを取り巻く環境

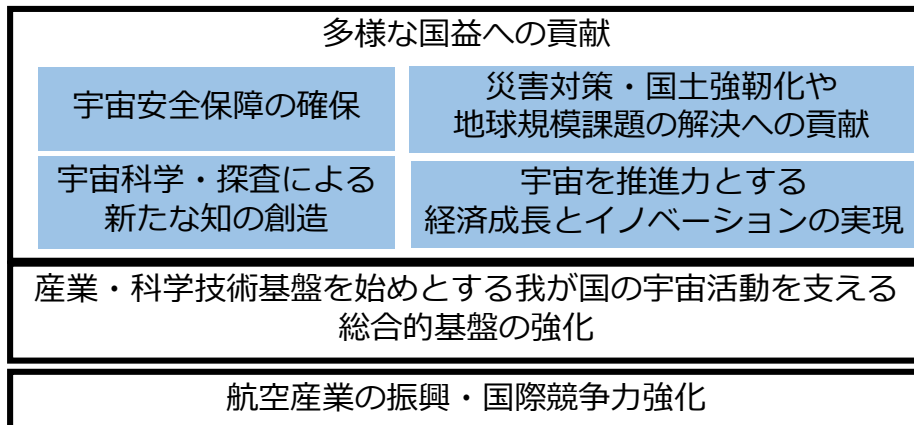
新宇宙基本計画に従い、下記赤字の内容を追記。

- ・宇宙空間の安全保障上の重要性増大
- ・災害対策等の重要性増大
- ・気候変動対策の重要性増大
- ・宇宙航空産業への期待
- ・宇宙航空産業の国際的競争激化
- ・宇宙航空分野における新興国の台頭
- ・世界各国での探査活動の活発化（国際宇宙探査、日本人宇宙飛行士の活躍意義等）
- ・デジタルイゼーション及び先進科学技術の急速な進展に伴う産業・科学技術基盤の揺らぎへの懸念
- ・ポストコロナにおける社会構造の変革

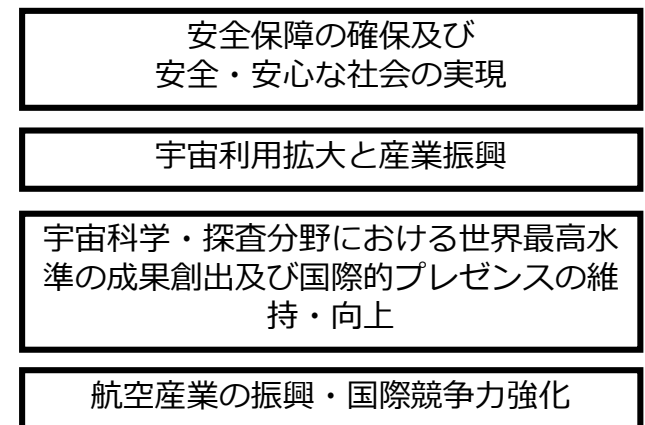
③JAXAの取組方針

新宇宙基本計画「2. 我が国の宇宙政策の目標」の構成に従い、取組方針を変更。

変更案：3本柱



現行：4本柱



◆想定される論点の例◆

- 中長期目標の変更（案）における各取組の記載（特にⅢ.3～Ⅲ.6）は、宇宙基本計画の記載に照らして適切なものになっているか。

※令和元年度評価においては、衛星通信（変更後のⅢ.3.10）について、「令和2年6月30日に閣議決定された宇宙基本計画において、衛星通信に関する革新的基盤技術開発の必要性が明記されたことを踏まえ、令和2年度以降は重点的に技術開発等を推進し、顕著な成果を上げることが期待する。」とのご意見をいただいたところ。

- 情報収集衛星（Ⅲ.7）について、引き続き主務大臣の評価対象とすべきか。また、評価対象とする場合、現在の評価軸及び関連指標等は適切か。あるいは、評価に当たってJAXAに求める事項はあるか。

※令和元年度評価においては、「説明を受けた内容が具体性に乏しく、評定理由・根拠の説明からだけでは、自己評定「S」とすることの妥当性を判断するのが難しい。さらに、本項目に関しては、S評定の基準の例示がないため、評価自体が困難である。」とのご意見をいただいたところ。

- 評価軸及び関連指標等について、新宇宙基本計画で掲げられた目標に対応したのとなっているところ、内容は適切か。

等について、今後、評価を行う観点からご意見をいただきたい。